



金沢市公報

第2461号の2

平成16年(2004年)10月1日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

目次	ページ		ページ
告示		市道の区域の決定について (")	2
結核予防法の規定に基づく指定医療機関の指定について (保健推進課)	1	道路の供用の開始について (")	3
結核予防法の規定に基づく指定医療機関の指定の辞退について (")	1	専ら自転車及び歩行者の一般交通の用に供する道路の指定について (")	4
平成16年告示第89号(粗大ごみ等の収集等手数料の徴収事務の委託について)の変更について (環境総務課)	1	平成14年告示第41号(こまちなみ保存建造物の登録について)の一部改正について (まちなみ対策課)	4
市道の路線の認定について (生活道路整備課)	2	公 告	
市道の路線の廃止について (")	2	浄化槽保守点検業者の登録事項の変更について (環境保全課)	4
		て (環境保全課)	4
		地区計画等の原案の縦覧について(都市計画課)	4

告 示

●金沢市告示第254号

結核予防法(昭和26年法律第96号)第36条第1項の規定により、指定医療機関として次の医療機関を指定したので、結核予防法施行令(昭和26年政令第142号)第2条の5第1項の規定により告示します。

平成16年10月1日

金沢市長 山 出 保

名 称	所 在 地	開 設 者	指定年月日
瀬川眼科	金沢市寺中町ホ61番地9	瀬川 要司	平成16年10月1日
田丸小児科医院	金沢市小金町8番25号	田丸 忠良	平成16年10月1日
羽柴クリニック	金沢市泉野町1丁目19番16号	羽柴 厚	平成16年10月1日

●金沢市告示第255号

結核予防法(昭和26年法律第96号)第36条第4項の規定により、次の指定医療機関から指定を辞退する旨の申出があったので、結核予防法施行令(昭和26年政令第142号)第2条の5第2項において準用する同条第1項の規定により告示します。

平成16年10月1日

金沢市長 山 出 保

名 称	所 在 地	開 設 者	辞退年月日
田丸小児科医院	金沢市小金町6番3号	田丸 忠良	平成16年9月30日

●金沢市告示第256号

平成16年告示第89号(粗大ごみ等の収集等手数料の徴収事務の委託について)で告示した事項に変更があったので、次のとおり告示します。

平成16年10月1日

金沢市長 山 出 保

変更事項	変更前	変更後	変更年月日
法人の名称	サークルケイ・ジャパン株式会社	株式会社サークルKサンクス	平成16年9月1日

●金沢市告示第257号

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定により、市道の路線を次のように認定します。

なお、その関係図面は、金沢市土木部生活道路整備課において平成16年10月1日から同月15日まで一般の縦覧に供します。

平成16年10月1日

金沢市長 山 出 保

整理番号	路線名	起 点 及 び 終 点	重要な経過地
587	準幹線587号大桑・別所線	大桑町リ65番2先から別所町八字52番先まで	
1116	芳斉1丁目線12号	芳斉1丁目219番2先から芳斉1丁目208番先まで	
1116	芳斉1丁目線13号	芳斉1丁目99番1先から芳斉1丁目101番1先まで	
1140	駅西本町1丁目線14号	駅西本町1丁目710番5先から駅西本町1丁目710番6先まで	
3129	安原29号下安原町西線4号	下安原町西259番2先から下安原町西259番1先まで	
3516	弓取16号諸江町下丁線30号	諸江町下丁97番2先から諸江町下丁121番2先まで	
3902	額2号馬替1丁目線6号	馬替1丁目46番5先から馬替1丁目41番3先まで	
4104	米丸4号玉銚1丁目線11号	玉銚1丁目12番8先から玉銚1丁目12番46先まで	
4104	米丸4号玉銚1丁目線12号	玉銚1丁目12番8先から玉銚1丁目12番21先まで	
4104	米丸4号玉銚1丁目線13号	玉銚1丁目12番37先から玉銚1丁目12番28先まで	
4104	米丸4号玉銚1丁目線14号	玉銚1丁目12番35先から玉銚1丁目12番30先まで	
4104	米丸4号玉銚1丁目線15号	玉銚1丁目12番51先から玉銚1丁目12番50先まで	
4104	米丸4号玉銚1丁目線16号	玉銚1丁目12番10先から玉銚1丁目12番10先まで	
4104	米丸4号玉銚1丁目線17号	玉銚1丁目12番42先から玉銚1丁目12番46先まで	
4104	米丸4号玉銚1丁目線18号	玉銚1丁目12番12先から玉銚1丁目12番12先まで	
4104	米丸4号玉銚1丁目線19号	玉銚1丁目12番25先から玉銚1丁目12番24先まで	
4437	小坂37号神谷内東線28号	神谷内町ト42番先から神谷内町リ56番57番合併先まで	
4910	浅川10号鈴見町線23号	鈴見町群家山48番先から鈴見町二32番1先まで	
4945	浅川45号田上北線5号	田上第五土地区画整理事業地内15街区1番先から田上第五土地区画整理事業地内14街区1番先まで	
5098	森本98号食肉センター線3号	才田町戊327番1先から才田町戊241番先まで	

●金沢市告示第258号

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定により、次の市道の路線を廃止します。

なお、その関係図面は、金沢市土木部生活道路整備課において平成16年10月1日から同月15日まで一般の縦覧に供します。

平成16年10月1日

金沢市長 山 出 保

整理番号	路線名	起 点 及 び 終 点	重要な経過地
1205	横山町線10号	横山町204番先から横山町204番先まで	

●金沢市告示第259号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、市道の区域を次のように決定します。

なお、その区域を表示した図面は、金沢市土木部生活道路整備課において平成16年10月1日から同月15日まで一般の縦覧に供します。

平成16年10月1日

金沢市長 山 出 保

道路の種類	路 線 名	幅員 (m)	延長 (m)
一般市道	準幹線587号大桑・別所線	14.7	1,700
一般市道	芳斉1丁目線12号	1.8 ~ 9.6	137
一般市道	芳斉1丁目線13号	1.7 ~ 2.1	63
一般市道	駅西本町1丁目線14号	5.0	14
一般市道	安原29号下安原町西線4号	6.0	30
一般市道	弓取16号諸江町下丁線30号	5.5 ~ 12.1	41
一般市道	額2号馬替1丁目線6号	6.1	105
一般市道	米丸4号玉鉾1丁目線11号	6.0	119
一般市道	米丸4号玉鉾1丁目線12号	6.0	177
一般市道	米丸4号玉鉾1丁目線13号	6.0	108
一般市道	米丸4号玉鉾1丁目線14号	6.0	39
一般市道	米丸4号玉鉾1丁目線15号	2.8	24
一般市道	米丸4号玉鉾1丁目線16号	3.0	14
一般市道	米丸4号玉鉾1丁目線17号	3.0	22
一般市道	米丸4号玉鉾1丁目線18号	3.0	14
一般市道	米丸4号玉鉾1丁目線19号	3.0	28
一般市道	小坂37号神谷内東線28号	6.0	130
一般市道	浅川10号鈴見町線23号	2.9 ~ 5.7	198
一般市道	浅川45号田上北線5号	16.0 ~ 17.0	310
一般市道	森本98号食肉センター線3号	8.4	408

●金沢市告示第260号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始します。

なお、その区域を表示した図面は、金沢市土木部生活道路整備課において平成16年10月1日から同月15日まで一般の縦覧に供します。

平成16年10月1日

金沢市長 山 出 保

路 線 名	区 間	供用開始日
駅西本町1丁目線14号	駅西本町1丁目710番5先から駅西本町1丁目710番6先まで	平成16年10月1日
安原29号下安原町西線4号	下安原町西259番2先から下安原町西259番1先まで	〃
弓取16号諸江町下丁線30号	諸江町下丁97番2先から諸江町下丁121番2先まで	〃
額2号馬替1丁目線6号	馬替1丁目46番5先から馬替1丁目41番3先まで	〃
米丸4号玉鉾1丁目線11号	玉鉾1丁目12番8先から玉鉾1丁目12番46先まで	〃
米丸4号玉鉾1丁目線12号	玉鉾1丁目12番8先から玉鉾1丁目12番21先まで	〃
米丸4号玉鉾1丁目線13号	玉鉾1丁目12番37先から玉鉾1丁目12番28先まで	〃
米丸4号玉鉾1丁目線14号	玉鉾1丁目12番35先から玉鉾1丁目12番30先まで	〃
米丸4号玉鉾1丁目線15号	玉鉾1丁目12番51先から玉鉾1丁目12番50先まで	〃
米丸4号玉鉾1丁目線16号	玉鉾1丁目12番10先から玉鉾1丁目12番10先まで	〃
米丸4号玉鉾1丁目線17号	玉鉾1丁目12番42先から玉鉾1丁目12番46先まで	〃
米丸4号玉鉾1丁目線18号	玉鉾1丁目12番12先から玉鉾1丁目12番12先まで	〃

米丸4号玉銚1丁目線19号	玉銚1丁目12番25先から玉銚1丁目12番24先まで	〃
浅川10号鈴見町線23号	鈴見町群家山48番先から鈴見町ニ32番1先まで	〃
浅川45号田上北線5号	田上第五土地区画整理事業地内15街区1番先から田上第五土地区画整理事業地内14街区2番先まで	〃

●金沢市告示第261号

道路法（昭和27年法律第180号）第48条の7第3項の規定により、専ら自転車及び歩行者の一般交通の用に供する道路を次のとおり指定します。

平成16年10月1日

金沢市長 山 出 保

1 指定する道路の路線名

- 芳齊1丁目線12号
- 芳齊1丁目線13号
- 米丸4号玉銚1丁目線15号
- 米丸4号玉銚1丁目線16号
- 米丸4号玉銚1丁目線17号
- 米丸4号玉銚1丁目線18号
- 米丸4号玉銚1丁目線19号
- 浅川10号鈴見町線23号

2 指定する期日

平成16年10月1日

●金沢市告示第262号

平成14年告示第41号（こまちなみ保存建造物の登録について）の一部を次のように改正する。

平成16年10月1日

金沢市長 山 出 保

表43の項中 「金沢市水溜町2番地2
毛利 喜代美」 を 「金沢市野町5丁目4番25号
毛利 膳郎」 に改める。

公 告

金沢市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年条例第36号）第6条第2項において準用する同条例第4条第1項の規定により、次の者の浄化槽保守点検業者登録簿を変更登録したので公告します。

平成16年10月1日

金沢市長 山 出 保

登録番号	名 称	住 所	変更登録年月日
2	アムズ株式会社	金沢市西泉3丁目92番地	平成16年9月14日

金沢市地区計画等の案の作成手続に関する条例（昭和62年条例第46号）第2条の規定により、次の地区計画等の原案を平成16年10月2日から同月15日まで金沢市都市整備部都市計画課において公衆の縦覧に供します。

なお、この地区計画等の原案に関する区域内の土地の所有者その他利害関係者は、この地区計画の原案について、平成16年10月2日から同月22日までに、金沢市長に意見書を提出することができます。

平成16年10月1日

金沢市長 山 出 保

地区計画等の種類	地区計画等の名称	地区計画等の位置	地区計画等の区域
地区計画	木曳野地区地区計画	金沢市桂町、寺中町、畝田西3丁目及び畝田西4丁目の各一部	別図（登載省略）のとおり

平成16年(2004年)10月1日 印刷
平成16年(2004年)10月1日 発行

定価 100円

発行人
発行所
印刷者
印刷所

石川県金沢市玉鋺4丁目166番地
石川県金沢市玉鋺4丁目166番地

金 沢 市
金 沢 市 役 所
前 川 稔
(株) 共 栄